

船舶事故等調査報告書

平成27年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015門第24号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成27年1月23日 04時05分ごろ
発生場所	鹿児島県指宿市山川港 山川港番所鼻灯台から真方位115° 1,730m付近 (概位 北緯31° 12.21' 東経130° 39.18')
事故等調査の経過	平成27年3月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 第二十八進漁丸、19トン MZ2-30123（漁船登録番号）、株式会社上村水産 第295-45968号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	シューピースに折損、プロペラ軸に曲損、プロペラ翼に曲損及び欠損
事故等の経過	本船は、船長ほか9人が乗り組み、平成27年1月23日03時40分ごろ、山川港内の岸壁を離岸した。 船長は、操舵室において単独で操船に当たり、レーダーのレンジを3海里（M）、GPSプロッターのレンジを5M以上にそれぞれ設定し、山川港沖灯浮標に向けて東進した後、同灯浮標を右舷方に見ながら右転し、漁場に向けて南南西進を始めた。 本船は、約2～3ノットの速力で山川港内を南南西進中、04時05分ごろ浅瀬に乗り揚げた。 船長は、自力で離礁し、浸水及び異状がないことを確認したので、操業を行った後、26日19時00分ごろ宮崎県日南市大堂津漁港に帰港した。 船長は、27日午前、念のため潜水調査を依頼したところ、プロペラ等に損傷が確認されたので、本船を上架した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 4、視界 良好 海象：波高 約1m、潮汐 上げ潮の初期、潮高 約20cm
その他の事項	海図W1201（山川港及付近）によれば、山川港内は海岸線至近を除き、概ね2.2～7.9mの水深があるが、本事故発生場所には、底質を岩とする水深1.5～1.6mの浅瀬が存在する。 本船には、海図W1201は備えられていなかった。 船長は、山川港への出入港経験が豊富にあり、本事故発生場所付近を幾度となく航行した経験があったが、本事故発生場所に浅瀬が存在

	していることを知らなかった。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、山川港内を南南西進中、船長が、山川港沖灯浮標の南南西方に浅瀬が存在していることを知らなかったことから、同浅瀬に向けて航行し、同浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、山川港内を南南西進中、船長が、山川港沖灯浮標の南南西方にある浅瀬の存在を知らなかったため、同浅瀬に向けて航行し、同浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	船長は、本事故後、GPSプロッターの画面上で、本事故発生場所に浅瀬の存在を示すマークを入力した。 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な縮尺の海図を使用して水路調査を行い、浅瀬等の危険域を把握しておくこと。